

## 学部の教育研究上の目的

本学は、学術の一中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に貢献することを目的とする。(学則第1条)

各学部における教育研究上の目的を以下のとおり定めています。

学部名	教育研究上の目的
法文学部 規則第1条の2	学校教育法、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、幅広い教養と人文・社会科学の専門的知識に立脚しつつ、より高度で創造的な問題発見・解決能力と総合的な判断力とを備え、社会的役割を自覚し主体的に行動できる人材を育成するとともに、深く人文・社会科学分野の学芸を教授研究することにより、地域に根ざした学部として社会と文化の発展に貢献することを目的とする。
教育学部 規則第2条	学校教育法、愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学術の中心として、広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知識、道徳的及び応用的能力を展開させ、教育文化の創造と発展に貢献することを目的とする。
社会共創学部 規則第2条	愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、多様な地域ステークホルダーと協働しながら、課題解決策を企画・立案することができ、様々な地域社会を価値創造へと導く力(=「社会共創力」)を備えた人材を育成するとともに、地域と大学とが一体となった教育研究により、地域社会の持続可能な発展に貢献することを目的とする。
理学部 規則第2条	愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、教養教育と専門教育の両面から、人間性、社会性及び国際性に裏打ちされた専門的科学的知識を学生に修得させ、社会活動において科学的思考能力に基づき課題を発見し、解決できる人材を育成するとともに、深く理学分野の学芸を教授研究することにより、社会の文化の創造と発展に貢献することを目的とする。
医学部 規則第2条	愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を受け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献することを目的とする。 (医学科) 学部の基本理念に基づき、我が国における医学水準の向上を図り、その成果を国民の保健衛生及び医療に正しく反映させるとともに、地域社会に貢献することを目的とする。 (看護学科) 学部の基本理念に基づき、看護・保健に関する高度の専門的知識と優れた技能を有する専門職者として指導的役割を担う人材を養成することを目的とする。
工学部 規則第2条	愛媛大学学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、幅広い教養及び工学に関連する基礎的知識に基づく十分な学問的知識を修得させ、豊かな人間性と自立した創造力に富む専門的職業人及び技術者となる人材を養成するとともに、深く工学分野の学芸を教授研究することにより、社会の文化の創造と発展に貢献することを目的とする。
農学部 規則第2条	愛媛大学学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、農学領域における様々な研究及びそれらの成果を基に、食料、生命、環境に関する専門的知識・技術を学生に修得させ、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる専門職業人や技術者を養成することによって、地域社会や国際社会における産業の発展と文化の進展に貢献することを目的とする。

## 研究科・学環の教育研究上の目的

愛媛大学大学院においては、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。  
(大学院学則第1条)

各研究科・学環における教育研究上の目的を以下のとおり定めています。

研究科・学環名	教育研究上の目的
人文社会科学研究科 規則第2条	学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、法学・政治学、人文学、経済・経営学、環境・資源マネジメントに関する高度な専門知識と研究遂行能力を涵養し、それをもとに地域社会が抱える課題を解決へと導く研究能力を持つ高度な人材を育成することを目的とする。
教育学研究科 規則第2条	学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、学校教育と社会教育に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、高度な実践的能力を有する学校教育教員及び高度専門職業人の養成を行うとともに、現職教員の深い学識及び卓越した能力を培い、成長過程に即した研修・研鑽を支援し、学校教育及び広く社会の教育・文化の発展に貢献することを目的とする。
医学系研究科 規則第3条	学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的とする。 (医学専攻) 医学・医療分野での幅広い専門的知識を備え、創造的研究が遂行できる研究者や、優れた研究能力と高度の専門的知識を備えた臨床医を育成する。また、研究成果を世界に向けて発信するとともに、地域における医学・医療の発展に貢献することを目的とする。 (看護学専攻博士前期課程) 看護学教育者、看護学研究者及び高度看護専門職者の育成を図るとともに看護学の発展と地域医療に貢献することを目的とする。 (看護学専攻博士後期課程) 地域包括ケアシステム開発に必要な専門知識を持ち、地域の保健・医療・福祉の全体を俯瞰し、地域や個人が抱える健康課題を科学的に分析・評価し、地域力を活かしながら解決へと導くことができ、かつ、高度な専門知識を活かし、看護実践者として地域包括ケアを牽引し、実践的指導力を発揮して、次世代を担う看護職者を育成することができる地域包括ケアリーダーを育成することを目的とする。
理工学研究科 規則第2条	愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章の趣旨を踏まえ、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成するとともに、理工学の学術の進展に貢献することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。
農学研究科 規則第2条	愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、農学領域に関連する学術の理論及び応用の研究並びにそれらの成果を基に、食料、生命、環境に関する高度な専門的知識・技術を学生に修得させ、自然と人間が調和する循環型社会の創造に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成し、併せて、農学分野に関心をもつ社会人を再教育することによって、地域社会や国際社会における産業の発展と文化の進展に貢献することを目的とする。

<p>連合農学研究科 規則第2条</p>	<p>学校教育法、愛媛大学大学院学則及び愛媛大学憲章を踏まえ、それぞれに特色を持った四国の愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学の総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携して、21世紀を担う優れた人材を育成することを目的とし、人間、社会、自然への深い洞察に基づく総合的判断力と高度な専門分野の学識と技能が身につく教育を目指す。また、先見性と独創性のある研究を通して、世界に通用する多くの研究成果を産みだしながら、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材を養成すること、さらに、世界各地から優秀な留学生を積極的に受け入れ、当該諸国の将来を担う中核的な研究者を育てることによって社会の持続可能な発展、人類と自然環境の調和に資するとともに世界平和に貢献することを理念に教育研究を推進するものとする。</p>
<p>医農融合公衆衛生学環 規則第2条</p>	<p>医農融合による公衆衛生教育を通じ、公衆衛生の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を、幅広い分野に輩出することを目的とする。</p>
<p>地域レジリエンス学環 規則第2条</p>	<p>地域のレジリエンス向上に関わる課題の解決に向けた多角的・実践的な学修を通じて、ICT・データ利活用及びレジリエンスの素養と能力を身につけ、少子高齢化が進む地域社会において持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成することを目的とする。</p>